北神戸田園スポーツ公園ドッグラン利用規約　　2025年4月1日

この施設は「北神戸田園スポーツ公園ドッグランサポーターズクラブ」と公園管理者から運営管理を受託した指定管理者が運営しています。

登録は1年ごとの更新が必要となります。

ご利用される方は、体育館管理事務所で、飼い犬の鑑札証と狂犬病予防注射および3種以上のワクチン注射済証**（接種後1年以内）※**、サポーターズクラブへの会員登録、および、飼い犬の利用登録をした上で、安全を第一にご配慮いただきご利用ください。

※3種以上のワクチンについては、抗体価の証明書(1年以内)でも 接種したものとみなす。

- 利用時間　　4月～**9**月　8時30分から19時まで
 10月～3月　8時30分から17時まで
 ※定休日（毎月第4火曜日）はご利用いただけません
- 利用料は無料ですが利用登録料（飼い犬一頭につき500円／年）が必要で、利用登録は体育館管理事務所（体育館1階、受付時間9時～17時）で行います。（登録後都合により利用出来ない場合、登録から1週間以内に領収書を持参くだされば返金いたします。）
- 利用登録された飼い犬のみ上記時間内で利用できますが、1回の利用は目安として30分程度とし、長時間の利用にならないように譲り合ってください。
- **利用登録していない飼い犬のご利用は固くお断りいたします。**
- 自らの責任において利用してください。ドッグラン内で生じた飼い犬、飼い主の事故、ケガ、その他トラブルなどは、当事者間で直接解決してください。
 なお、飼い犬が人に害を加えた事故は、飼い主が北区保健所長へ速やかに飼い犬事故届を責任を持って届出してください。
- ドッグラン内での飲食・喫煙は禁止です。飼い犬への食べ物与えも行わないでください。
- 飼い犬の運動用具、おもちゃ類はトラブル防止のため使用できません。
- 飼い主として責任を持って、ゴミや飼い犬の排泄物は必ずお持ち帰りください。
- 飼い主は飼い犬をドッグランの雰囲気に慣らしてからリードを外すようにしてください。また、一人の飼い主が放せる飼い犬は二頭までとします。
- フリスビーなど競技（スポーツ）を目的としたご利用は出来ません。また、訓練士などの営業活動も出来ません。
- 以下に該当する場合は、ご利用になれません。
 - ✧　サポーターズクラブへ会員登録していない利用者が飼養する飼い犬
 - ✧　利用登録されていない飼い犬
 - ✧　18歳未満の飼い主だけでの利用
 - ✧　噛みつきなどのトラブルを起こした飼い犬
 - ✧　発情期及び疾患中の飼い犬（ヒート中を含む）
 - ✧　闘犬を目的とした飼い犬など、他の利用者に恐怖を与える飼い犬
 - ✧　飼い犬以外のペット
 - ✧　その他管理者が不適切と判断した場合
- 定休日（毎月第4火曜日・年末年始）、荒天、その他公園のイベントおよび修繕・草刈などで利用できない日があります。予め掲示板に掲出します。
- 野球場で行われる試合進行に妨げとなる鳴き声などの飼い犬は、利用をお断りする場合がありますので管理者の指示に従ってください。
- 管理上支障をきたす行為や、サポーターズクラブおよび管理者の指示に従わない飼い主は、今後一切のご利用をお断りいたします。
- 施設内ではサポーターおよび管理者へのご協力をお願いします。
- その他利用規約の修正や新たなルールづくりについてはサポーターズクラブで話し合って決定いたします。

公園管理事務所　078 - 951 - 5901